

令和4年（2022年）10月3日

2022年10月土木工事積算基準等に適用する国基準（漁港漁場関係工事積算基準）
の一部訂正について

このことについて、下記のとおり一部訂正しますのでお知らせします。

1 訂正箇所・内容

(1) 令和4年度 漁港漁場関係工事積算基準

[ケーソン据付（吊降し方式）工における重量区分の誤り（積算システム8月対応済）]

ア 第3章 直接工事費の施工歩掛 4節 本体工 4.1 ケーソン式

参考資料-2 ケーソン据付（吊降し方式、N工程）

2. 作業船、機械の組合せ 2) 吊ワイヤーロープ・吊金具の組合せ

- ・区分「2,000t～2,700t」の脱漏
- ・吊ワイヤーロープ、平衡滑車欄における記載の重複

イ 第3章 直接工事費の施工歩掛 4節 本体工 4.1 ケーソン式

参考資料-2 ケーソン据付（吊降し方式、N工程）

4. 代価表 1) ケーソン据付（吊降し方式、N工程）[DH141410]

- ・重量区分、歩掛の誤り
- [誤]「1,000t～2,000t 未満」
- [正]「1,000t～1,600t 未満」「1,600t～2,000t 未満」

2 適用年月日

令和4年（2022年）10月1日以降

〔 建設部建設政策局建設管理課積算管理係 〕